

岩手県告示第25号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第54条第2項の規定により、指定自立支援医療機関を次のとおり指定した。

令和7年1月17日

岩手県知事 達 増 拓 也

医療機関の名称	所在地	担当する医療の内容	担当する自立支援医療の種類	指定年月日
SOMPOケア大船渡訪問看護	大船渡市盛町字みどり町8番地13		育成医療及び更生医療	令和7年1月1日
こぶし薬局	一関市山目字泥田19番地4		育成医療及び更生医療	〃
なの花薬局盛町店	大船渡市盛町字東町11番地12		育成医療及び更生医療	〃
大更調剤薬局	八幡平市大更第25地割320番地9		育成医療及び更生医療	〃
わお調剤薬局	遠野市上組町3番4号		育成医療及び更生医療	〃
ウイング薬局北鬼柳店	北上市北鬼柳18地割18番地1		育成医療及び更生医療	〃